

定例研究会要旨

報告テーマ「日本の農産物輸出促進策に関する研究」

D 1 鹿嶋 純子

日本の農業は、国際競争のなかにおかれている。海外からの農産物の輸入が年々増加している。国内農業の国際競争力の強化を図らなければならない。需給調整の一つとして新市場である海外市場を考える。

研究の背景として東アジアの経済発展による所得水準の向上や欧米、アジアの日本食ブームを好機ととらえ、日本の農産物が高品質・安全という評価から、特選品として農産物・食品の輸出を考える。

2005年4月に行政主導のもと農林水産物・食品輸出促進対策が行なわれた。それを実行するにあたり、「農林水産物等輸出促進全国協議会」が設立され、総合的支援体制として、1. 販路の創出・拡大 2. 輸出阻害要因の是正 3. 知的財産権・ブランド保護 4. 輸出志向の生産・流通体制の確立を行なうこととした。

本研究の課題として、国の支援策が必要とされる、販路創出の拡大、輸出阻害要因の是正について、特定の輸出国・地域を設定し、国・地域の需給動向、貿易制度、検疫上の手続き等を念頭に置き、輸出振興策を具体的に考察する。

今回の報告は、以上の設定を念頭に置きながら、戦後日本の農産物輸出の促進策を概観する。日本の農産物輸出は大きくわけると、戦後まもなくの外貨獲得のための輸出、高度成長期における、「選択拡大」による農作物の過剰問題を解決するための輸出、ブラザ合意後円高と新興国との競合により輸出の減少による輸出振興策をとる。海外からの自由化攻勢と過剰生産による国内価格の値下がりを防ぐための輸出振興策。近年は、国内農業の国際化に対応しての農産物の輸出である。

研究対象である国・地域を限定する為の輸出動向、貿易制度、検疫上の手続き等について概観する。農産物輸出は、台湾、中国のWTO加盟により大きく変化した。特に台湾への輸出は急増している。中国への輸出は、これまでリスク分析により「りんご」「梨」しか輸出できなかったが政府の働きにより2007年1月に日本の米の輸出が基本合意された。

以上を報告とする

参考文献

神田健作 「戦後日本資本主義と農業 その現段階」経済2005.9

岩浜洋海 「果実日本」1989. 日本園芸農業共同組合連合会

農林水産省:農林水産物等の輸出促進対策

農林水産物貿易円滑化推進事業 2005.3

「中国本土香港経済緊密化協定(CEPA)における農水産・食品分野での動き」JETRO

2006.3.31

「今後の海外市場開拓事業に関する基本戦略」の検証 ー日本食品等海外展開新戦略